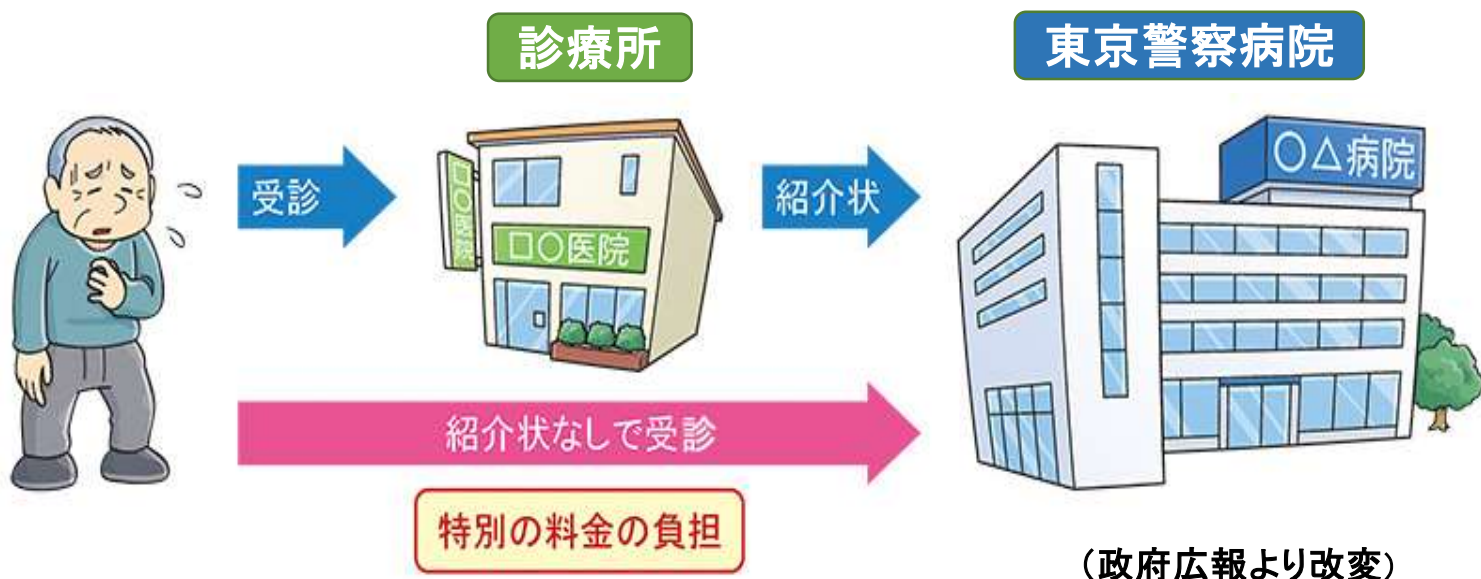


# 初診の方は「紹介状」をお持ちください



2022年4月の法令改正により、厚生労働省から病院と診療所の外来機能を明確に区別し、相互の連携を推進することが示されました。

当院は、高額医療機器・設備を有する地域の基幹病院と位置付けられておりますので、診療所や他の病院から紹介された患者さまを重点的に診療する医療機関となります。

何卒、ご理解のうえ、紹介状をお持ちいただきますようお願いいたします。

紹介状なしで受診される場合には、通常の診療費とは別に下記の料金をご負担いただきます。

2022年6月1日より

初診時選定療養費 5,500円 (税込)